

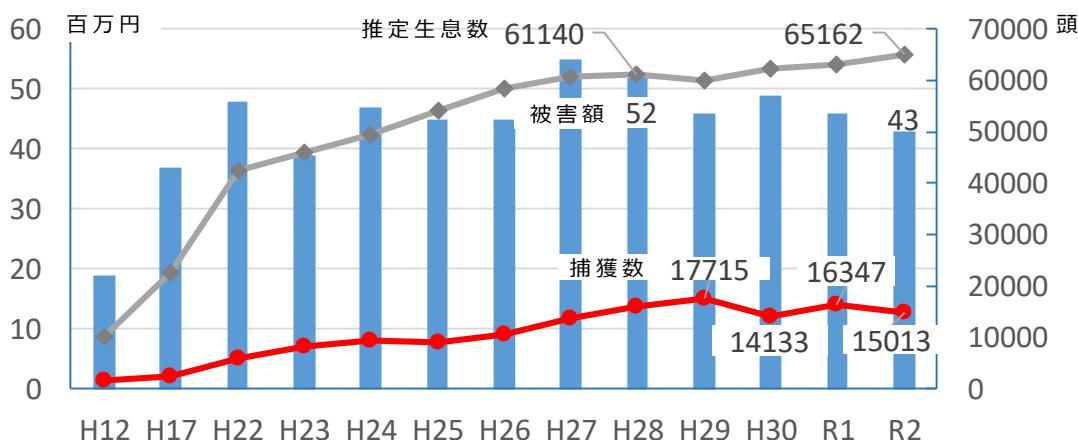
「和歌山県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第5期）案」の概要

1 計画の目的 農林業被害の軽減、自然生態系の保護

2 計画の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
計画区域 和歌山県内全域

3 現状と課題

- 農作物被害額は近年4,000万円以上で推移（やや減少）、森林の下層植生が衰退
- 現計画期間中（H29-R3）の捕獲頭数はH29年度だけ年間17,000頭の目標を達成
- 推定生息数（令和2年度）は65,162頭（平成28年度比+4,022頭）
*紀北エリアでの分布域が拡大、生息密度も高まっている。



4 計画の目標 *現状は令和2年度

- 推定生息数65,162頭を10年後に半減させるため、年間19,000頭以上を捕獲
農作物被害額を目標年度に現状より30%以上低減（市町村目標と整合）

5 目標達成に向けた基本的な考え方

- (1)捕獲 有害・管理捕獲の強化、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施
- (2)防護・環境整備 防護柵の設置推進など
- (3)生息状況調査 生息状況調査等の結果を対策にフィードバック

6 具体的対策（主なもの）

項目	内容
捕獲強化・新技術の開発実証	獵期延長、捕獲上限頭数撤廃、ぐくりわな12cm規制の緩和 有害捕獲や管理捕獲の強化（わな捕獲の促進に向けた見直し） 試験場開発囲いわな（捕獲ゲート）などの実証
指定管理鳥獣捕獲等事業の実施	夜間銃獵の効果を検証し、必要に応じて、シャープシューティング等の新たな方法を検討
防護・環境整備	防護柵・緩衝帯等の設置、荒廃農地解消による環境整備を推進
生息状況等の調査実施	糞塊密度、農林業被害状況、捕獲数や目撃情報等によるモニタリング調査を行い、対策にフィードバック
総合的な対策を実施するための体制	鳥獣被害対策実施隊の設置推進、鳥獣害対策アドバイザー育成 専門機関（家）による現場対策サポート体制の構築

7 計画の実施体制

市町村は、被害防止計画を策定し、捕獲や防護などの被害防止対策を実施し、県はそれを支援
振興局単位で設置されている地域対策本部により、広域で効果的な被害対策を推進